

令和3年 第1回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招集期日	令和3年1月28日(木)	開会 午後2時35分	閉会 午後3時41分	
2 招集場所	岩出山総合支所2階 第3会議室			
3 出席委員	教育長	熊野 充利	教育長 職務代理者	青 沼 陽 一
	委員	若見 朝子	委員	佐 藤 寛
	委員	堀 智恵子	委員	早 坂 正 年
4 欠席委員	なし			
5 傍聴者	なし			
6 事務局職員 出席者	教育部長	宮 川 亨	教育部参事	佐々木 晃
	教育部参事 兼教育総務 課長事務取扱	安 藤 豊	教育部参事 兼文化財 課長事務取扱	鈴 木 勝 彦
	学校教育課長	木 村 博 敏	生涯学習課長	高 橋 和 広
	中央公民館 館長	中 川 早 苗	鹿島台 公民館館長	鹿 野 英 行
	図書館長	横 山 一 也	学校教育課 副参事	菅 原 栄 治
7 書記	教育総務課 課長補佐	久 本 裕	教育総務課 主幹兼係長	加 藤 浩 司
8 議 事	議案第1号	市長からの意見聴取について		
	議案第2号	令和3年度大崎市教育委員会重点施策について		
	議案第3号	大崎市学校給食費に関する条例		
	議案第4号	大崎市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則		
	議案第5号	大崎市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則		
	議案第6号	大崎市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令		
	議案第7号	大崎市スクールバス運行管理規則の一部を改正する規則		
	議案第8号	大崎市立小中学校徴収金事務取扱規程		
	議案第9号	令和3年度学校給食費1食単価について		
	議案第10号	大崎市立幼稚園、小学校及び中学校における令和3年度の休業日の設定について		
	議案第11号	教育施設の用途廃止について		
	議案第12号	人事案件について		
	議案第13号	人事案件について		
	議案第14号	人事案件について		
報告事項	成年年齢引下げ後の成人式の在り方について			

鴫目貫一郎は、幕末に仙台藩の藩校養賢堂と江戸の昌平黌で学び、その後、有備館で校長にあたる督学を務めた人物であります。

寄贈をいただいた掛け軸は、鴫目貫一郎が書いた漢詩を掛け軸としたもので、その内容は孔子が困窮と屈辱に泰然として耐え忍んだという故事に例え、北海道での苦しい移住生活について自分も耐えられないことはないという忍耐説を唱えたものであります。

この度の寄贈に当たり、玉造商工会様からは掛け軸の文化財としての保存と、鴫目貫一郎の知名度の向上について要望をいただいております。

今後は、適切に保存を行い後世に継承するとともに、有備館の企画展で活用を行い、鴫目貫一郎の功績を広く伝えてまいります。

最後に、2月17日から令和3年第1回大崎市議会定例会が開会いたします。

令和3年度当初予算案並びに令和2年度3月補正予算案に関する議案を提出する予定となっており、現在準備を進めているところでございます。

本日の委員会では、令和3年度一般会計当初予算に係る意見聴取、重点施策についての議案、条例や規則の制定、改正に関する議案などを提出いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

本日の委員会では、議案として人事案件を提出いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で、教育長報告を終わります。

この報告について、何か御意見があればお願いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、教育長報告については以上とさせていただきます。

それでは、議事に入ります。

日程第1、議案第1号市長からの意見聴取についてを議題といたしますが、本件につきましては日程第2、議案第2号令和3年度大崎市教育委員会重点施策についてと関連がございますので、両議案を一括して議題といたします。

教育部長、説明願います。

教育部長

それでは、私から議案第1号市長からの意見聴取について、及び議案第2号令和3年度大崎市教育委員会重点施策について御説明させていただきます。

別添資料1をごらんいただきたいと思います。

市長部局におきまして、令和3年度予算案の取りまとめが終わりました。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、教育委員会所管の予算案について市長から意見を求められているところでございます。

令和3年度の予算編成に当たりましては、新型コロナウイルスによる市税の減収や地方交付税の減収が見込まれるなど、たいへん厳しい財政状況の中ではございますが、教育委員会事務局といたしましても、事業の見直しであったり、優先度を鑑みながら、必要な予算確保に取り組んできたところでございます。

資料の1ページから22ページでございますが、こちらにつきましては教育委員会所管の予算を抜粋したものでございまして、23ページ、24ページがこれら予算をまとめた資料となっております。

昨年度と比較いたしまして増減が大きいところを御説明させていただきます。

初めに、2款1項15目の地域交流センター整備事業につきましては、18億5,388万5,000円の増ということになってございます。これは、古川七日町の再開発に伴い、建物の区分所有分を買い取るための予算を計上しているもので、こちらの建物には現在の中央公民館の機能が移転するということとなります。

続きまして、10款1項2目の事務局費につきましては、古川北小学校の小学校統合により、スクールバス運行管理経費が増加しております。6,829万3,000円の増となっております。

続きまして、4目の情報教育管理経費につきましては、GIGAスクール構想を推進するため、各学校のほうへICT支援員を設置するなど、7,641万3,000円の増となっております。

それから、3項1目の学校管理費につきましては、令和2年度で古川南中学校のPFIによる償還が終了したため、1億2,508万5,000円の減となっております。

続いて、24ページでございます。

6項2目の公民館費につきましては、公民館施設改修事業の減により、3,087万6,000円の減となっております。

6目文化財保護費につきましては、旧有備館および庭園保存整備事業と県営ほ場整備事業が今年度で終了したため、1億796万6,000円の減となっております。

6項2目体育施設費につきましては、鎌田記念ホールの天井耐震化工事などで、1億5,318万7,000円の増となっております。

3目学校給食費につきましては、この4月から学校給食費を完全公会計化に移行するため、これまで学校ごとの会計としておりました賄い材料費をすべて市の一般会計に入れることとなりますので、約4億6,000万円の増ということになります。

また、東学校給食センターの整備費といたしまして、昨年度と比較して、1億9,443万6,000円の増になることによりまして、これらを合わせて、7億1,087万8,000円の増となります。

これらを合わせますと、昨年度に比べまして、25億8,818万2,000円という大幅な増加ということになってございます。

それから、23ページの上段の表でございますが、こちらは市の一般会計には1款の議会費から13款の予備費まで、計13の款に分かれています。そのうちの教育費の10款が一般会計予算のどのくらいを示すかを表したものです。

これを見ておわかりのとおり、市の全体予算の約1割が教育費になっているということが見て取れると思います。

続きまして、資料の2をごらんいただきたいと思います。

令和3年度の重点施策でございます。

大崎市教育の振興に関する大綱に基づきまして、各基本方針、基本目標を達成すべく、今年度につきましては14の重点事業に取り組んでまいりたいと考えてございます。

まず、資料1ページですが、学校施設整備事業・天井等落下防止対策事業ですが、学校長寿命化計画に基づく学校施設の整備であったり、天井落下防止対策など安全対策に計画的に取り組んでいくこととしてございます。

新年度の主な事業といたしましては、鹿島台小学校水泳プールの改築工事、それから校舎天井の耐震対策につきましては工事が古川第五小学校と岩出山小学校、設計については松山小学校と鳴子中学校で予定をしているところでございます。

続いて、2ページの学校給食事業でございますが、学校給食につきましては引き続き食育と地産地消を推進するとともに、安全安心な学校給食を提供してまいりたいと考えております。令和3年度につきましては、大崎市産食材を使用した地場産給食の日の実施であったり、第2期学校給食基本構想基本計画の中間の見直しの時期に当たりますので、計画等を見直しを実施したいと考えております。

それから、東学校給食センターにつきましては、今年の8月下旬のオープンをめざしまして、施設の整備と確実な給食提供がなされるよう準備を進めてまいりたいと思っております。

続いて、3ページでございます。

学校教育環境整備事業でございますが、古川西部地区につきましては、令和5年4月の統合に向けまして校舎の増改築の設計業務であったり、統合による児童の不安を解消するため、小中合同学習を実施したいと考えているところでございます。

それから、鳴子温泉地域につきましては、合同検討委員会の立ち上げ、統合に向けた方向性を検討してまいりたいと思っております。

それから、古川北部地区につきましては、統合後の児童心理の調査を実施するとともに、保護者との意見交換を実施したいと思います。

それから、松山地域においても、統合にご理解いただけるよう、今後も引き続き保護者や地域の方々との懇談の機会を持ちたいと思っております。

4ページの大崎っ子はぐくみ事業につきましては、学力向上、郷土を愛する心の醸成、体力の向上をめざしまして、各種事業に取り組んでまいりたいと思っております。事業の実施に当たっては、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、事業のやり方も工夫していく必要があると考えているところでございます。

それから、5ページ、いじめ・不登校対策事業につきましては、引き続き子どもの心のケアハウスを初めとした各種事業に取り組んでまいります。特に今年度は古川中学校に開設いたしました不登校生徒のための専用教室が効果を上げているということもございまして、令和3年度につきましては、不登校生徒の多い古川東中学校と古川南中学校で同様の取り組みを展開したいと考えてございます。

6ページの研究支援事業については、児童生徒の学力向上のため、今年度も指定校事業に引き続き取り組んでまいります。

7ページの情報教育管理経費につきましては、今年度導入いたしましたICT機器が学校で十分に活用されるよう、ICT支援員の配置や各種研修を実施することとしてございます。

また今後、デジタル教科書の導入を見据えまして、国事業であります学習者用デジタル教科書実証事業のほうにも参加をしていきたいと考えているところです。

8ページの社会教育事業につきましては、コロナ禍で事業展開が難しい状況にはありますが、家庭、学校、地域が共同し、地域の教育力向上や地域の活性化に向けまして各種活動に取り組んでまいりたいと思っております。

9ページの文化振興事業等につきましては、子どもから大人まで、音楽や舞台芸術を身近に感じていただける取り組みであったり、ニュースポーツや障がい者スポーツに取り組んでいただけるよう、事業を展開してまいりたいと考えております。

10ページの社会教育施設の改修事業につきましては、引き続き計画的な整備に取り組み、安全安心な施設利用と利便性の向上に向けて取り組んでまいります。

令和3年度につきましては、田尻地区公民館の屋根改修や大崎市民会館の舞台照明設備改修、それから鎌田記念ホールの天井耐震化工事などを実施する予定としてございます。

11ページの有備館および庭園の運営につきましては、本年度で整備計画に基づく保存整備事業が無事終了する運びとなりました。令和3年度は大崎市誕生15周年記念事業といたしまして、政宗公の書状や岩出山城下の絵図をテーマとした企画展を開催するほか、有備館のライトアップ等を実施したいと考えております。

それから、開発行為に伴います発掘調査事業につきましては、大崎西部地区かんがい排水事業や東部斎場建設事業に係る発掘事業、それから宮城県との共同事業になりますが、国指定史跡の大吉山瓦窯跡発掘調査事業に取り組んでまいります。

12ページの各種教室事業・地域づくり学習支援事業につきましては、各種講座、教室を通しながら、市民の自主的な学習活動や地域活動を推進してまいります。

13ページの地域交流センター事業につきましては、令和4年4月のオープンをめざして整備を進めていくこととしております。

交流センター整備に伴います条例につきましては、9月定例会での上程を予定しております。

最後、14ページでございます。
大崎市図書館の管理運営事業につきましては、知識と情報の拠点にふさわしい図書館といたしまして、今後も蔵書であったり、利用者サービスの充実に取り組んでまいりたいと考えております。
令和3年度の教育委員会の予算、それから重点施策については以上でございますので、御審議方、よろしく願いいたします。

教育長

それでは、少し膨大な資料となりますが、意見聴取に係る回答についてその案が示されておりますので、内容をよく読んでいただき、ただいま説明のありました件とあわせて御審議をいただきたいと思っております。
質疑はありますか。
青沼委員。

青沼委員

重点施策について、世界農業遺産の認知普及、啓発ということで、生涯学習課の担当で進むことになると思うのですが、協働教育の考え方として、それはもちろん学校も係るのですが、この位置づけだけで十分なのか、そして具体的にどうやっていくのかなというのが少し見えづらいなと思っていたのですけれども、大丈夫かなという不安も含めてなのです。文面として認知普及、啓発はここだということを進めるのはいいのですが、実を伴わないといけないと思っているのですが、課長自身がそこについてどんなイメージ化をしているのか。今から検討するのであればそれでいいのですが。

教育長

それでは、具体のことを説明願います。
高橋生涯学習課長。

生涯学習課長

まず認知ということで、昨年度から地区とか基幹公民館の職員を対象に研修会をさせていただいておりました。松山地域以外の世界農業遺産関連施設は職員研修ということで、まずは職員が知らなければならぬということで、現地を見させていただき、あとは学芸員の話の聞いたりしてということで、まずは職員が認知していこうということでさせていただいておりました。そこから基幹公民館、地区公民館の職員が世界農業遺産についての普及啓発、啓蒙ということの足掛かりということでさせていただいております。まずは、去年とことし、認知普及研修ということでさせていただいて、これから、ちょっと具体的にはまだもやっとしている部分はありますけれども、まずは職員の認知からということで今進んでいるような状況です。

教育長

青沼委員。

青沼委員

非常によろしい発想だと思う、職員が全然わからないでいるよりは。
今、松山と特定されたのだけれども、すると、ほかの公民館も関係して……（「松山地域の施設以外を見たということです。ほか、鳴子とか田尻とかの施設は見て……」の声あり）同じような形でやっていくということですか、田尻とか鳴子も含めて。（「はい」の声あり）わかりました。
あと、これに学校教育課がどう係わるのかというのが少し。向こうの委員会に行くと、教育委員会はこういうふうにはしていますと出ていて、ずれがあったりすると、話す機会があるのです。ここにもう一人の委員がいるのですけれども、ここが実がないと、見通しがないと大丈夫かと聞かれたときに、大丈夫ですと言うのが少しはばかられるときがあったりするものですから、今のはわかりました。

まずは職員がという研修の部分で、あとは学校教育との関係も実は問われる場面があって、人材育成の担当で入っているのですが、そこでも進めて、会議には出るものの、なかなか具体的話を問われたときに答えられないことがあるので、今すぐではなくていいのですけれども、あとからこんな感じで進めているので、そこではこういうふうに話してもらおうといいですというのが私のほうに情報としていただければ、ここまでは返答しておいてよいなという個人の意見、だからどうしても私見になってしまうことが多いので、私見ではなく、教育委員会ではここまで考えていますということが言える感じでしたので、勉強させてくださいとか、あとから指導してくださいということ。そういう部分がないと困る場面がありますということです。

以上です。意見というよりもお願いを含めて申し上げました。

教育長

若見委員。

若見委員

今の世界農業遺産の認知普及の上の5番、地域でがんばる若者の人材育成、これどのような形で進んでいくのか教えてほしいと思います。

教育長

高橋生涯学習課長。

生涯学習課長

ちょうどとし、大崎市誕生15周年ということで、今度高校生、若者が15年後の大崎を語るフォーラムというので、現在企画をしております。そのフォーラムの実施運営等を高校生、青年の方々の協力をいただきながら、今、各団体、高校も今月下旬から2月早々に回らせていただいて、生徒会の方々が中心になろうかと思いますが、そういう形で15年後の大崎、若者から見た大崎をどのような形がいいのかなということで夢を語ってもらおう企画を考えております。

あわせまして、コロナ禍でなかなか文化活動ができなかった高校生の方々にダンスとか吹奏楽の発表の機会、今回、道の駅とかでやったのですが、その中でジュニアのOBや、そういうダンスの方々に、ぜひそういうダンスの交流会もしてみたいということもありましたので、そういうような、うまくコラボした形で、一方でダンスの交流会をしながら、ダンス等の文化の発表会も含めた形で、そういう若者の文化の発表と、そういう15年後の大崎市をちょっと語るような形のフォーラムを開催しながら、この未来塾の骨子みたいな形で進めていきたいなと考えておりました。

教育長

中には、未来塾を視点に置いた発想があるということで、具体的に話していただきました。

ほかにございませんか。

青沼委員。

青沼委員

ICT関係、情報教育でICT支援ということで置いてもらうということで、学校ではすごく助かると思います。

この支援員のイメージがわからないのですが、英語の専門の支援員がいますけれども、それと同じような形なのでしょうけれども、ここが非常に難しいところです。

学校に入る人間が、技術が高いから入った、支援員を入れたということと、教育現場に人が入るということは、教育現場というのはやはり神聖なとか、子どもの心を耕す場所でもあるので、人がやはり先にある。そのところで、学校とその支援員さんとの間で軋轢とか、そういうものが出てくる可能性がありそうな気がします。つまり、技術を先取るか、人柄を取るかというだろうけれども、ベースは人が先だということで進めていかなければいけないし、そのところを、学校での使い方をきちんと一定化していかないと、ここではこうでしたというのが必ず出てきます。採用のときの基準も含めて、難しいと思うのですけれども、そのあたりの配慮をお願いしたいということです。

それは校長先生にお任せしますというふうには一般的にはなるのですが、そのこのところをきちんと校長先生方に伝えておく必要があるなど、職員にも伝えいく必要がある。共通理解を図らないと学校現場に専門の人たちが支援員として入るので、そのことが心配であります。

教育長

やはり人だということところは皆さん共通するところだと思いますので、とりあえずは全員がその普通の教育支援員と少し違うものですから。
学校教育課長。

学校教育課長

今、委員さんからICT支援員の配置ということでご提案いただきました。

ICT支援員につきましては、今入っています教育支援員ですとか、語学指導支援員のように面接を行ってというところでの採用を考えているわけではございません。そういう方々を探すほうが難しいということもありましたので、ICT支援員についてはそういった機器、ICTに特化したというか、明るい事業者のほうに委託業務としてお願いしたいというふうにご考えております。

学校の相談でありますとか、機器操作の支援でありますとか、学校の先生の相談を受けながら、そういったところで応えていきたいというふうにご考えているところでございます。

教育長

若見委員。

若見委員

2ページの学校給食事業についてです。

第2期学校給食基本構想について、①食育の推進となっています。以前にも私、お話をさせていただいたり、相談をさせていただいている経緯がございますが、丁寧にごはん、給食を作っていただくのですが、そのときに、やはり食育ということで、教育の中の一環だということ念頭に置いていただいて、ごはんを作っていただけると非常にうれしいなど、私は思います。

以前に私がちょっと問題にしたのが、果物の皮をむくとかむかないとか、そこらへんの件を相談をさせていただいたことがあったのですが、一般の家庭で出るような姿で出していただければ非常にうれしいなど思っております。栄養士の方々もいろいろ考えておられて、手の込んだものをされると思いますが、変わった形ではなく、普通に常識的な姿で出てくることを私は望んでいるということで、よろしく願いいたします。

教育長

安藤教育総務課長。

教育総務課長

御意見として伺うということをごさせていだきたいと思っております。基本的には、学校の食育というものが学校の給食を提供することで、子どもたちが自分の食生活を見直すなり、その食の大事さ、エネルギーを取得するとか、そういったことの大事さということで、主食、主菜、副菜、それから汁物とか、基本的な構図があるわけがございます。その中で、中には今言ったような、若見委員さんが仰られるとおり、きちんとそういったところの家庭環境の中で食事を摂取できているご家庭もあろうかと思っております。場合によっては、たいへん失礼な言い方をしますが、学校の給食があって一日のバランスの、最低限と言え失礼なのですが、取っておられて、あとは朝晩はそのお子様の好きなものを自由にとということで、菓子類に走ったり、例えば偏った部分でというようなところとか、あとはレンチンと言われるようなところで、ただお腹に入れるというか、食するだけというところもあろうかと思っております。

そういったことで、今仰られるところは十二分に我々としても心にして取り組んでいるつもりでございますが、なお御意見として賜って、鋭意努めてまいりたいと考えております。（「よろしく願います」の声あり）

教育長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

教育長

それでは、質疑がなければ、両議案について御異議なしと認め、原案のとおり決定し、回答案のとおり回答することといたします。

次に、日程第3、議案第3号大崎市学校給食費に関する条例についてを議題といたします。

教育総務課長、説明願います。

教育総務課長

議案第3号大崎市学校給食費に関する条例について御説明します。

本案は、令和3年4月1日の開始を予定しております学校給食費の全面公会計化に伴い、現在実施しております学校給食センター受配校に加え、新たに学校給食単独調理校分の学校給食費を徴収するため、条例を制定するものでございます。御審議のうえ、御可決賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

教育長

質疑がなければ、本案について御異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

次に、日程第4、議案第4号大崎市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたしますが、本件につきましては、日程第7までの各議案、議案第5号大崎市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則、議案第6号大崎市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令、議案第7号大崎市スクールバス運行管理規則の一部を改正する規則と関連がございますので、以上4カ件を一括してご審議いただきます。

それでは、初めに教育総務課長、説明願います。

教育総務課長

議案第4号大崎市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則につきましては、古川北部4小学校の統合により、令和3年4月に開校予定の大崎市立古川北小学校の設置に伴い、通学区域の一部を改正するものでございます。現行規則の宮沢小学校、長岡小学校、富永小学校を削り、清滝小学校の項を古川北小学校の項とし通学区域を表示するものです。

次に、議案第5号大崎市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則につきましては、大崎市立古川北小学校の学校給食並びにゆめのさと幼稚園の給食を令和3年4月より田尻給食センターから提供することに伴い、同規則の田尻給食センター受配先の改正を行うものです。

続いて、議案第6号大崎市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令につきましては、令和3年4月に開校予定の大崎市立古川北小学校の設置に伴い、文書取扱規程の一部を改正するものです。別表第1掲げる表記として古川北部4小学校を削り、古川北小学校を古川第五小学校の項の次に加えるものです。

教育長

続いて、学校教育課長、説明願います。

学校教育課長

議案第7号大崎市スクールバス運行管理規則の一部を改正する規則につきまして、御説明申し上げます。

13ページをお開きください。

令和3年4月1日に大崎市立古川北小学校が開校するに当たり、遠距離通学となる児童の負担緩和のため、スクールバスの運行地域を改正するものであります。

スクールバスの対象児童を古川北小学校から通学距離概ね2キロメートル以上としたことから、その対象の行政区を加えるものです。以上、提案説明といたしますが、御審議のうえ、御承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいまの4カ件につきまして、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

質疑がなければ、ただいまの4カ件の議案については御異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

次に、日程第8、議案第8号大崎市立小中学校徴収金事務取扱規程についてを議題といたします。

学校教育課長 説明願います。

学校教育課長

議案第8号「大崎市立小中学校徴収金事務取扱規程」について、御説明申し上げます。

15ページをお開きください。

これまでそれぞれの学校ごとに定めていた学校徴収金の取り扱いに係る管理監督者及び教職員の職務、責任及び事務処理手順について、大崎市立の小中学校で統一の基準を定め、学校徴収金事務の適正かつ効率的な運営及び会計事故の未然防止をはかることを目的に制定するものであります。

以上、議案第8号の提案説明といたしますが、御審議のうえ、御承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

質疑がなければ、本案について御異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程第9、議案第9号令和3年度学校給食費1食単価についてを議題といたします。

教育総務課長、説明願います。

教育総務課長

本案は、大崎市の幼稚園、小学校及び中学校で実施しております学校給食に係る保護者が負担する学校給食の1食当たりの単価について御審議をいただくものです。

その給食単価額の案については、給食費算定に係る栄養士代表者会議において精査した後、学校給食審議会に關係資料とともに諮問を行い、委員の意見を聴取して、次年度の給食単価の答申を受けて決定するものとしております。

令和3年度の学校給食単価に関しては、主要食材の調査等の結果から改定を行う必要がないものと判断し、当該内容を持ちまして、令和2年11月2日付け大崎市教総第1447号で学校給食運営審議会に諮問しております。

学校給食運営審議会では、当該諮問に基づき令和2年12月7日及び令和3年1月12日の2回にわたり審議が行われ、令和2年1月14日付け大崎学審第4号において、意見を付して適当との答申をいただいております。

この審議会の審議結果を尊重し、教育委員会としても令和3年度の学校給食1食単価は、資料に記載のとおり、据え置きとして決定したいので、御審議願うものです。

以上、何卒御可決賜りますようお願い申し上げます

教育長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

質疑がなければ、本案について御異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

次に、日程第10、議案第10号大崎市立幼稚園、小学校及び中学校における令和3年度の休業日の設定についてを議題といたします。

学校教育課長、説明願います。

学校教育課長

議案第10号大崎市立幼稚園、小学校及び中学校における令和3年度の休業日の設定について提案説明を申し上げます。

本議案につきましては、2学期制導入により1学期の終期をスポーツの日と定めておりますが、そのスポーツの日が本年に延期となった東京オリンピックの開会式の日、7月23日に移動することとなったことから、児童生徒に混乱を招かないよう、本来であれば休日となる令和3年10月11日、月曜日を、大崎市立学校の管理運営に関する規則第3条第8号の規定により休業日と設定するものであります。

以上、議案第10号の提案説明といたしますが、御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

質疑がなければ、本案について御異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

次に、日程第11、議案第11号教育施設の用途廃止についてを議題といたします。

鹿島台支所長、説明願います。

鹿島台支所長

それでは、議案第11号教育施設の用途廃止についてご説明申し上げます。

今回の教育施設の用途廃止に関しては、鹿島台武道館となります。

鹿島台武道館は昭和48年、鹿島台商業高校の武道館として建築されました。鹿島台商業高校の移転に伴いまして、宮城県から旧鹿島台町に譲渡され、柔道や空手の稽古に活用されておりました。

鹿島台武道館は築後45年以上経過した施設でございます。老朽化が進んでおり、関係団体と協議し、令和3年3月末までに鹿島台中学校武道館を学校開放事業で利用するという準備を進めていた施設でございます。

また、令和元年東日本台風で敷地が災害ごみの置き場となってからは利用していない状況でございました。

おととしの10月、令和元年東日本台風によりまして、被害者の公営住宅整備及び住宅整備として鹿島台武道館を解体し、当該施設敷地を含んだ旧鹿島台商業高校跡地を利用することから、鹿島台武道館の用途廃止について御審議のうえ、御承認をいただきますようお願いいたします。

教育長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

質疑がなければ、本案について御異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

次に、日程第12から第14、議案第12号から同第14号までの人事案件についてを議題といたします。

(「発議」の声あり)

教育長 発議がございましたので、認めます。

青沼委員 人事案件でありますので、教育委員会会議規則第5条第1項の規定により、議案第12号から同第14号までを秘密会とすることのお取り計らいをお願いいたします。

教育長 お諮りいたします。
議案第12号から同第14号までを秘密会とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 御異議なしと認め、議案第12号から同第14号までを秘密会といたします。
教育部長、佐々木教育部参事を除き、そのほかの方々には御退室願います。
暫時休憩します。

(退出者入場後、再開)

教育長 再開いたします。
続きまして、報告事項に入ります。
成年年齢引下げ後の成人式の在り方についての報告をお願いします。
生涯学習課長、報告願います。

生涯学習課長 それでは、御説明申し上げます。
成年年齢を二十歳から18歳に引き下げることを内容とする民法の一部を改正する法律が成立いたしまして、令和4年4月1日から成年年齢が二十歳から18歳に引き下げられることとなります。
成人式は、御存知のとおり、各自治体の判断で実施されておりましたが、その時期やあり方については法律上の定めはありませんが、この民法の成年年齢の引き下げにより、成人式のあり方について検討いたしました。
そこで、まずは今後成年になります中学生、高校生からアンケートを実施いたしました。その結果、今後のやり方ということで、2ページをごらんいただきたいと思っております。
アンケートの結果、対象年齢につきましてはやはり18歳として実施した場合は対象者の多くが進学、受験や就職準備で時間的、精神的、経済的余裕がなく、成人式へ出席者が少なくなることが想定されること、また参加者本人だけでなく、家族も含め、落ちついた環境で成人を祝うこともでき、より意義深いものとなることから、対象年齢は従来どおり、二十歳としたいと考えております。
成人式という式典の名称につきましては、二十歳の集いですとか、名前も変更ということで今後検討させていただきたいと思っております。
あわせて、アンケートで実施時期と実施場所についても取らせていただきました。その結果、やはり1月に設定されている成人の日を含む3連休が参加しやすいということで、実施時期についても従来どおり、1月の成人の日を含む3連休の中日ということで進めていきたいと考えております。

	<p>また、これまで鳴子温泉地域につきましては、夏の成人式として8月のお盆期間に開催してまいりました。鳴子地域でもアンケートを取らせていただきまして、その結果、鳴子地域につきましても、やはりあわせて1月に開催するというところで進めていきたいと考えております。</p> <p>実施場所につきましては、地元の友達と再会する懐かしい同窓会としての意味合いが深く、出身地ごとのほうが参加しやすいという回答が多くいただいております。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症防止対策の観点からも、一カ所に集客するよりは分散したほうが良いと考えまして、実施場所についても、今までどおり、旧市町単位ということで開催してまいりたいと考えております。</p> <p>今後、庁議、総務常任委員会を経て、来年度の6月にマスコミ発表、市ウェブサイトに掲載をしながら、市民へのお知らせということ以上です。</p>
教育長	<p>ただいまの件につきまして、ご質問はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p>
教育長	<p>なければ、本案については了といたします。</p> <p>本日の議事案件については以上となりますが、委員の皆さんからほかに何かございますか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p>
教育長	<p>それでは、以上で本日の教育委員会定例会を終了いたします。</p>
教育長	<p>次に、各課・館の報告に入ります。</p> <p>教育部長→参事（学校教育）→教育総務課長→学校教育課長→文化財課長→生涯学習課長→中央公民館長→図書館長→学校教育課副参事</p>
閉 会	<p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p>教育総務課 総務担当 主幹兼係長 加藤浩司</p> <p>上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">_____ 教 育 長</p> <p style="text-align: center;">_____ 署名委員</p>